

2023 年度
事業報告書

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日

日本繊維輸出組合

目 次

第一 2023年の繊維製品輸出動向	1
I. 総 論	1
II. 主要繊維製品の輸出状況	3
1.綿（繊維原料）類	3
2.糸 類	3
3.織・編物類.....	4
4.不織布	5
5.衣 類	5
6.その他製品	6
繊維輸出総括表（2023年1～12月）	7
第二 組合員の異動及び機構等	8
I. 組合員の異動.....	8
II. 機 構	8
III. 役 員	9
第三 事業の概要	10
第四 総会・理事会・監事会	12
I. 総 会	12
II. 理 事 会	12
III. 監 事 会	13
第五 企画委員会及び商品・市場・制度別委員会等	14
I. 企画委員会	14
II. 原料資材委員会.....	14
III. 漁網・漁網糸委員会	15
IV. 織・編物委員会.....	15
V. アパレル委員会（東京・大阪合同）	15
VI. CSR 委員会.....	15
VII. 家庭用品委員会.....	16
VIII. 海外市場開拓委員会	16
IX. ロジスティクス委員会.....	16
X. 組合運営に関するタスクフォース	18

第六 事業関係	19
I. 新年賀詞交歓会	19
II. EPA/FTA 協議等への対応.....	19
III. 繊維貿易情報センター.....	20
IV. 展示商談会への参加、協力、受け入れ.....	20
V. 研修会、講演会、セミナー等の開催.....	21
VI. 海外（含む駐日）関係機関等交流・協力等.....	25
VII. 上海分会	26
VIII. ベトナム分会.....	27
IX. 繊維産業技能実習事業協議会への対応.....	29
X. 日本繊維産業連盟に係る事案.....	29
XI. 関係当局への対応	32
XII. 国内関係諸団体	33
XIII. EIPS コンサルタント事業の組合員企業への提供	33
XIV. CSR について.....	33
第七 業務関係	34
I. 輸出繊維製品の原産地証明書発給状況.....	34
II. 広報、諸統計、その他	
1. 組合 HP・掲示	34
2. 諸統計の作成	34
3. 登記・届出関係.....	35
添付資料	36
I. 要望書等	
『日・バングラデシュ EPA に向けた共同研究会に向けての繊維産連の基本スタンスに関する 意見・要望等について』	36

第一 2023年の繊維製品輸出動向

I. 総論

我が国の繊維産業は、1985年のプラザ合意を契機とした円高や、アジアなど海外の豊富で低廉な労働力を求め生産拠点を海外に移転した結果、国内生産は縮小傾向にある。一方、世界的には人口は増加し、アジアをはじめ経済成長を遂げる国・地域が見られ海外での繊維品需要が拡大する中、日本製の高品質で高感度・高機能な繊維品の需要は海外においても底堅く、日本の繊維品輸出は安定した輸出規模を維持していた。

しかし、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大で需要が大きく落ち込み、2020年の繊維品輸出は金額で14.8%減少した。翌年以降は繊維需要が一定程度回復したが、2023年は為替が円安であったにも係わらず、欧米の需要低迷で弱含みとなった。従い、我が国の繊維品輸出は円安のため円金額では増加したものの、2023年の繊維品全体のドルベースでの輸出金額は前年比3.6%減の68億9,700万ドル、数量も4.0%の減少となった。

ドルベースでの品目別輸出金額は、衣料品が前年比10.4%と3年連続で増加したものの、他品目は2年続けて減少、不織布については3年連続で減少した。

(1) 2023年繊維品の輸出総括表

	百万円	前年比	百万ドル	前年比	千トン	前年比
綿（わた）	92,282	97.8	658	91.2	167	94.2
糸	122,226	104.4	869	97.1	97	94.6
織・編物	375,926	103.4	2,672	96.8	135	95.9
不織布	122,197	100.7	869	94.1	69	97.4
衣料品	105,505	118.4	750	110.4	4	110.8
その他繊維品	151,572	98.1	1,079	91.8	299	97.1
繊維品総合計	969,709	103.2	6,897	96.4	771	96.0

出所：財務省貿易統計（確々報値）

注：前年比は%

織・編物は織物、タイヤコード織物、コーテッド織物、ニット生地を含む

(2) 2023年 繊維製品・主要地域別輸出状況

	トン	前年比	構成比	百万ドル	前年比	構成比
アジア（中近東を除く）	556,442	92.2	72.2	4,649	96.8	67.4
中国	148,574	102.3	19.3	1,957	98.0	28.4
アセアン	324,585	101.7	42.1	1,723	97.0	25.0
中央アジア・中近東	25,591	110.6	3.3	348	110.2	5.0
ヨーロッパ	54,860	86.1	7.1	833	93.3	12.1
EU27	44,257	83.6	5.7	697	92.0	10.1
北米	59,920	88.7	7.8	737	90.8	10.7
米国	58,733	88.4	7.6	705	90.9	10.2
中米	4,925	97.1	0.6	72	96.7	1.0
南米	2,710	110.7	0.4	22	101.7	0.3
アフリカ	39,134	112.4	5.1	206	107.9	3.0
大洋州	1,886	71.6	0.2	30	67.6	0.4
全世界	771,058	96.0	100.0	6,897	96.4	100.0

出所：財務省貿易統計(確々報値)

注：前年比、構成比は%

昨年の主要地域別輸出実績をドル金額ベースで見ると、全輸出の67.4%をアジア（中央アジア・中近東を除く）向けが占めたが、その内全輸出の28.4%を占める中国向けが前年比2.0%減少したのをはじめ、ベトナムを中心としたアセアン諸国への輸出も3.0%減少した。近年、チャイナ・プラスワンとして中国からアセアン諸国へ縫製地が移転する中、EPA等を活用したアセアン向けの持ち帰り用輸出が増加していたが、2023年は持ち帰り用途の需要が振るわず、また、インドネシアへのアクリルなど合繊綿やニット生地への輸出が減少し、僅かながらアセアンの減少幅が中国を上回った。

ヨーロッパや米国向けはロシアによるウクライナ侵攻に起因する物価高、そしてインフレを抑制するための金利引き上げによる消費低迷などで需要が低迷した。一方、織物輸出を中心とする中央アジア・中近東向けは同10.2%増と堅調、また、アフリカ向けも同7.9%増加した。

Ⅱ. 主要繊維製品の輸出状況

1. 綿（繊維原料）類

2023年の繊維品輸出を主要品目別に見ると、全繊維輸出額のうち10%弱を占める綿（わた）類は、数量が前年比6%減の16万6,624トン、金額が同9%減の6億5,769万ドルとなった。

太宗を占める合繊綿は、数量が前年比9%減の13万7,845トン、金額も同10%減の5億9,805万ドル。最大市場の中国が数量で同2%減の3万6,275トン、金額が同10%減の1億3,029万ドルと、数量、金額ともに前年同様に減少。更に、中国に次ぐ米国向け輸出は数量が25%、金額も34%の大幅減、また、EU向けも、数量・金額ともに10%を超える減少となったが、アフリカ向けが数量で21%、ドル金額で13%増加した。なお、合繊綿のうちポリエステル綿は、数量で同7%減、金額が9%減少。更に、主力のアクリル綿も数量が同6%減の10万4,057トン、金額も同8%減の4億5,270万ドルとなった。

スフ綿は数量が同17%増の10,080トン、金額も同7%増の3,742万ドルと、3年ぶりに増加。主要市場である中国は、数量で25%増の7,966トン、金額も14%の2桁増。中国に関し、50%を超える大幅減となった2016年以降を数量で見ると、2018年こそ増加したが、それ以外は減少していたものの、2022年の2%増に続き増加した。なお、米国向けは数量・金額ともに25%以上減少したものの、インドネシアや韓国は15%を超える増加となった。

2. 糸類

全繊維輸出のうち金額シェア13%の糸類は東アジア向け輸出が中心で、数量は前年比5%減の9万6,581トン、金額も同3%減の8億6,946万ドルと2年連続の減少となった。

(1) 人絹糸

主な輸出先のうち、インド向けが数量で前年比7%減、金額も同9%減ながら中国を抑えて3年連続で第一位の仕向国となった。第二位の中国は、数量が同23%増、金額も同27%増と前年の約30%減から回復した。続くイタリアは数量が同39%減、金額も同30%減少。全体としては数量が前年比6%減の7,559トン、金額は同4%増の1億1,282万ドルと増加に転じた。

(2) 合繊長糸

糸類輸出のうち主力品目の合繊長繊維糸は、数量が前年比5%減少し8万5,173トン、金額も同4%減の7億499万ドルとなった。最大市場の中国は、数量が前年比14%増の2万1,492トン、金額も同9%増の1億8,876万ドル、続くタイが数量で同2%減、金額も同9%減少。その他主要国では韓国向けが数量・金額ともに同26%減少し、米国向けは数量が減少し金額は増加、EU向けは数量で同14%減、金額も同7%の減少となった。

素材別では、ナイロン糸の数量が前年比 2%減の 3 万 528 トン、金額も同 5%減の 2 億 6 万ドル。ポリエステル長糸は数量が同 12%増の 1 万 2,463 トン、金額も同 5%増の 9,159 万ドル。アクリル長糸は数量が同 19%減の 1 万 9,941 トン、金額も同 17%減の 9,357 万ドルとなった。

(3) その他の糸

主要な品目としては、合繊短繊維糸の数量が 3 年続けて減少の前年比 2%減、金額も同 9%減と 3 年連続減少し 1,668 万ドルとなった。

また、綿糸を見ると数量で約 3 分の 2 を占めるタイ向けが同 10%減、金額も同 24%減少。一方、中国向けは数量が 18%増、金額も 11%増加し、金額ではタイを抜いて 1 位に順位を上げた。合計では数量が同 7%減の 1,918 トン、金額も同 5%減の 1,489 万ドルと減少に転じた。

3. 織・編物類

合成繊維の長繊維織物を中心に全繊維輸出額の 39%と最大のシェアを占める織・編物類の輸出は、金額が前年比 3.2%減の 26 億 7,235 万ドルとなった。2020 年の新型コロナウイルス感染拡大に伴う主要市場の需要減少から、2021 年は回復、翌年はそれを維持したが、2023 年はメインの合繊長織物が微減に留めた一方で、綿織物や産業資材向けを含むその他織物が減少し、織・編物類全体では減少となった。

(1) 合繊長織物

主要品目である合繊長織物輸出は、数量が前年比 1%減の 3 億 9,417 万平方メートル、金額が微減の 8 億 7,639 万ドルと僅かながら 3 年ぶりに減少した。金額で約 3 割を占めていた中国向けが数量で同 9%減、金額も同 7%減少し、数量で同 3%増、金額も同 4%増加したベトナムが中国を抜いて仕向国のトップになった。

また、品種別で見ると主力のポリエステル長織物が最大の輸出先である中国やベトナム向けなどで減少、一方でサウジアラビア向けが増加し、合計で数量が前年比 1%減の 2 億 2,129 万平方メートル、金額も同 2%減の 5 億 822 万ドル。一方、ナイロン長織物はスポーツ・カジュアル用途がメインで、数量シェア 40%弱を占める中国向けが同 12%減少したが、これに次ぐベトナムが同 10%の増加となり、これら合計で数量が同 6%減の 7,347 万平方メートル、金額も同 2%減の 1 億 8,763 万ドルと前年に続き減少した。

(2) 合繊短織物

東アジアや中東を主な輸出先とする合繊短織物は、数量が前年比 1%減の 1 億 1,937 万平方メートルと 3 年ぶりに減少、金額は同 1%増の 2 億 8,036 万ドルの微増となった。民族衣装用のアラブ首長国連邦向けが数量で同 5%増、金額も同 5%増加でコロナ前の水準を上回り、サウジアラビアは数量が僅かに前年を下回ったものの金額は増加、クエートは数量、金額ともに

40%以上増加した。持ち帰り用を中心としたベトナム向けは数量が同 11%減、金額も同 9%減、中国は数量が同 1%減、金額は同 3%増加した。

合繊短織物のうち、金額で 95%と太宗を占めるポリエステル短織物は、約 5 割のシェアを持つ中東など西アジアで数量が同 6%、金額が同 8%とそれぞれ増加したが、ベトナムや中国などの東・南アジア向けは数量が同 10%減少、金額も同 5%減少した。この他、アクリル短織物は数量が同 20%増、金額も同 24%の大幅増となった。

(3) 綿織物

綿織物輸出は、数量が前年比 18%減の 5,772 万平方メートル、金額も同 16%減の 2 億 4,120 万ドルで、2020 年の大幅減から更に減少した。数量・金額ともに 3 分の 2 以上を占める東・南アジア向けが主体で、このうち持ち帰り用を中心とする最大輸出相手国の中国向けが数量で同 1%減、金額は同 3%増、ベトナムが数量同 13%減、金額も同 13%減。その他では、バングラデシュやカンボジアが同 10%を超えて減少した。東・南アジア以外の国では、米国向けが消費低迷に伴いデニムなどで引き合いが減少し数量で同 31%減、金額も同 31%の大幅減となった。

(4) ニット生地

東アジアでの持ち帰り用途や産業資材用途での輸出が多いニット生地は、数量が前年比 1%増の 1 億 5,821 万平方メートル、金額は同 2%減の 4 億 8,118 万ドルとなった。最大市場の中国向けが数量で同 6%減少、金額も同 6%減少したが、第 2 位のベトナムが数量で同 9%、金額も同 87%増加した。この他では、インドネシア向けが数量、金額ともに減少する中、スリランカやミャンマー、タイ、韓国は増加した。

4. 不織布

芯地やマスクなど衛生材料、自動車関連用途、また、その他の産業資材用など多様な用途を持つ不織布輸出の中で最大の市場（数量シェア 46%、金額シェア 36%）の中国向けが数量で前年比 14%減、金額も同 6%減となり、全体でも数量が同 11%減の 10 億 3,970 万平方メートル、金額が同 6%減の 8 億 6,910 万ドルとなった。中国に次ぐ米国向けは数量で同 3%増、金額も同 13%増と前年に続いて増加したが、数量で第 3 位の韓国が数量で同 4%減、金額も同 5%減少。また、EU は数量、金額ともに同 20%以上減少するなど、仕向け地で明暗が分かれた。

5. 衣類

中古品を除く衣類の輸出は、主要品目の布帛製外衣と同下着、また、ニット製外衣と同下着を合わせた衣類全体での輸出金額が同 10%増の 7 億 4,953 万ドルとなった。2020 年

にはそれまで2年続いた増加から一転減少したものの、2021年以降増加が続いている。

主要な輸出先のうち第1位の中国が金額で同8%増加したのをはじめ、韓国や香港、台湾向けも増加する中、米国向けは減少した。

6. その他製品

「技術的用途に供するもの」や「ウォッディング」、「細幅織物」、「ゴム加工織物」、「紐・綱・ケーブル及びその製品」など前項のいずれにも属さない「その他繊維品」の輸出は、ドル金額で前年比8%減の10億7,941万ドルであった。

繊維輸出総括表（2023年1～12月）

	単位	令和4年(2022年)		令和5年(2023年)		前年比(%)	
		数 量	金 額 (千ドル)	数 量	金 額 (千ドル)	数量	金額
< 繊維原料計 >							
スフ綿	TON	8,648	34,879	10,080	37,424	116.6	107.3
合繊綿	TON	151,571	668,256	137,845	598,046	90.9	89.5
その他綿	TON	16,750	18,276	18,699	22,219	111.6	121.6
繊維原料計	TON	176,969	721,412	166,624	657,689	94.2	91.2
< 糸 類 >							
人絹糸	TON	8,035	108,598	7,559	112,824	94.1	103.9
合繊長繊維糸	TON	90,149	734,832	85,173	704,993	94.5	95.9
合繊短繊維糸	TON	1,087	18,239	1,070	16,675	98.4	91.4
その他糸	TON	2,800	33,588	2,780	34,967	99.3	104.1
糸類計	TON	102,071	895,257	96,581	869,460	94.6	97.1
< 織・編物 >							
織 物	千 SM	637,160	1,730,669	644,480	1,696,027	101.1	98.0
絹織物	千 SM	3,726	28,988	3,213	24,119	86.2	83.2
毛織物	千 SM	11,236	106,344	12,246	119,632	109.0	112.5
綿織物	千 SM	70,145	286,675	57,721	241,199	82.3	84.1
麻織物	千 SM	1,130	8,833	1,302	11,079	115.2	125.4
人絹織物	千 SM	31,184	134,228	28,927	135,232	92.8	100.7
スフ織物	千 SM	1,346	6,591	1,822	8,024	135.4	121.7
合繊長繊維織物	千 SM	397,740	880,755	394,169	876,387	99.1	99.5
合繊短繊維織物	千 SM	120,652	278,254	119,365	280,355	98.9	100.8
その他織物	TON	27,664	538,935	26,677	495,128	96.4	91.9
ニット生地	千 SM	157,081	490,891	158,205	481,200	100.7	98.0
織・編物計	TON	140,552	2,760,495	135,249	2,672,354	96.2	96.8
< 二次製品 >							
不織布	千 SM	1,165,119	923,315	1,039,699	869,104	89.2	94.1
衣 類	TON	4,191	679,033	4,433	749,501	105.8	110.4
その他繊維製品	TON	308,177	1,175,255	299,008	1,078,596	97.0	91.8
繊維品合計	TON	803,194	7,154,766	771,058	6,896,705	96.0	96.4

出所：財務省貿易統計(確々報値)

第二 組合員の異動及び機構等

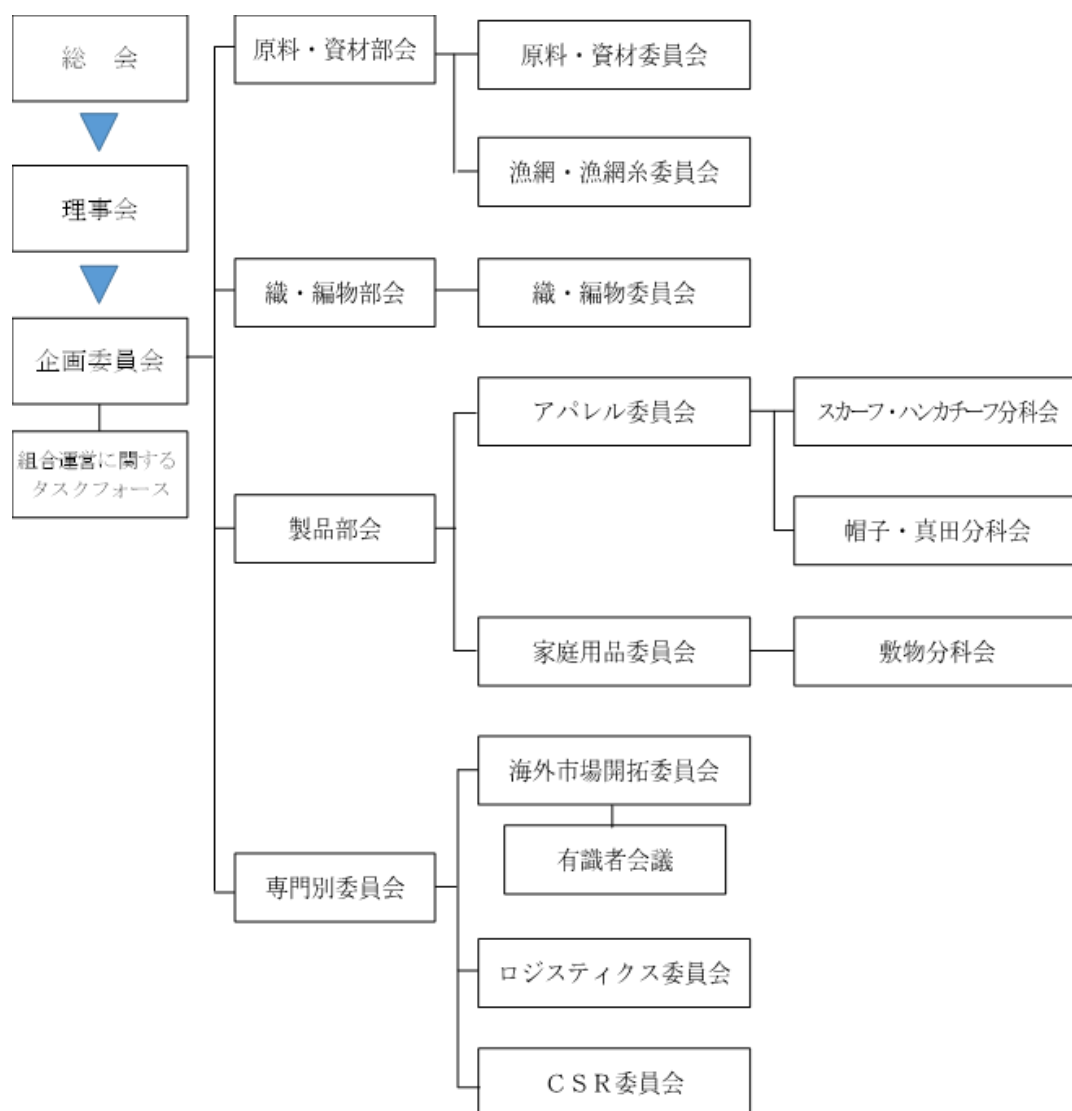
2024年3月31日現在

I. 組合員の異動

I. 組合員の異動

年度初頭組合員数	年度中の異動			年度末組合員数
	加 入	脱 退	合 併	
正組合員数 96	0	4	0	92

II. 機 構



Ⅲ. 役 員

(敬称略)※印:員外理事

(2023年5月31日(水)第24回通常総会選任)

	氏 名	社 名	役 職 名
理 事 長	林 正夫	三井物産(株)	理事 流通事業本部 本部長補佐
副理事長	乾澤 泰輔	三井物産(株)	ブランド&リテール事業部 部長
副理事長	岩佐 彰久	丸紅(株)	ライフスタイル第三部長
副理事長	大室 良磨	伊藤忠商事(株)	繊維経営企画部長
副理事長	木原 伸一	MN インターファッション(株)	代表取締役社長
副理事長	西田 吉彦	西田通商(株)	代表取締役社長
副理事長	中村 靖明	双日(株)	双日インフィニティ(株) 代表取締役社長
副理事長	矢部 恭秀	帝人フロンティア(株)	執行役員 衣料繊維部門長補佐
副理事長	丹原久美子	豊田通商(株)	繊維事業部 部長
副理事長	八木 雄三	八木通商(株)	代表取締役社長
※専務理事	森 昇	事務局	専務理事
※常務理事	竹内 友幸	事務局	常務理事
理 事	速水 隆夫	(株)チクマ	海外販売部 部長
理 事	吉田 裕志	蝶理(株)	常務執行役員
理 事	川久保 理	(株)コム・テ・キヤルソン	常務取締役
理 事	小関 秀一	(株)デザート	代表取締役社長
理 事	中山 正輝	(株)GSI クレオス	取締役 専務執行役員
理 事	西野 幸信	カネヨウ(株)	代表取締役社長
理 事	伊藤 洋二	清原(株)	顧問
理 事	川俣 雅義	興和(株)	取締役 常務執行役員
理 事	桃井 一光	桃井製網(株)	代表取締役社長
理 事	久保河内信雄	西澤(株)	取締役
理 事	俣野 太一	日織商工(株)	代表取締役社長
理 事	勝又 貞行	野村貿易(株)	ライフ部門長
理 事	原 正之	サカクラ(株)	代表取締役社長
理 事	井ノ上 明	三共生興(株)	代表取締役社長CEO
理 事	藤原 清朋	田村駒(株)	取締役 第1事業部長
理 事	豊島 半七	豊島(株)	代表取締役社長
監 事	谷野 一成	(株)オーノ	代表取締役社長
監 事	奥村 政博	東光商事(株)	監査役
監 事	生田 孝史	エニチカトレーディング(株)	グローバル事業部長

第三 事業の概要

2023年度における当組合事業は、輸出入取引法に基づき、経済産業省の認可によって設立された公共的な性格を持つ非営利団体として、繊維品輸出取引の秩序を確立し、繊維品貿易の健全な発展及び組合員共通の利益を増進することを目的に、各委員会を中心とした事業計画に基づき企画委員会、理事会と審議を経て実施した。

2023年は、政府による新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2020年2月の法改正により外出自粛要請など2類相当の厳しい措置が取られていたが、2023年5月より5類に移行したことから、政府による行動制限もなくなり組合の事業活動も活発化した。

2023年5月に開催した通常総会は、コロナ禍前の通常規模で実施することができたが、2023年1月は、新型コロナウイルスの新規感染者数がピークから減少に推移する中で、東京地区のみにおいて参加人数制限と感染予防対策を施しながら新年賀詞交歓会を開催したが、2024年1月の新年賀詞交歓会は、東京、名古屋、大阪の3地区においてコロナ禍前と同様の規模で開催することができた。

コロナ禍の4年間に定着したオンラインによるハイブリットの委員会、セミナー及び研修会やオンデマンド配信によるセミナーは、継続して実施し、会議参加者の委員や受講者の方々のご意見、要望等お伺いしつつ利便性を重視しながら開催し、また、コロナ禍中には実施できなかった各種実地研修に関しても本年度は実施することができた。

本年度における主たる事業活動の概要は以下のとおりである。

1. 輸出の秩序化と活性化に資するための情報収集、また、組合員及び関係当局等へ情報提供を行い相互に意見交換、意思疎通を進めた。
2. 「物流の2024年問題」について、日本繊維産業連盟が取り纏める繊維業界としての「自主行動計画」を経済産業省へ提出するに際し、ロジスティクス委員会が取り纏めた「自主行動計画」を、意見・要望として日本繊維産業連盟に提出した。(P.16、30、32)
3. 各商品別委員会、地域別・機能別委員会は各々の所管事業に関する活動を行った。(P.14)
4. 財務省・税関原産地センターによる「経済連携協定(EPA)原産地規則セミナー(繊維製品輸入を中心に)(実務者向け)」や税関AEOセンターによる「AEO制度のご紹介」などを開催し、組合員企業の実務担当者の知識を深め業務効率化に寄与した。(P.25)
5. 税関講師「貿易実務研修会」、専門家講師「貿易実務の基礎研修会」、及び検査機関講師「繊維の基礎知識」、また、インテリア関連のセミナーなど、組合員新入社員向け各種研修会を実施し、組合員企業の人材育成に寄与した。その他組合員の関心の高い事項に

- ついて各種セミナーを開催した。尚、今回の研修会、セミナーは、オンライン及びオンデマンド配信も行った。(P.21)
6. 繊維貿易情報センターでは、中国、アセアン諸国を中心に情報収集に努め、「中国情報」「ベトナム情報」を中心に各種情報のメール配信を行った。(P.20)
 7. 日本繊維輸入組合、(一社) テキスタイル倶楽部との合同事業として、上海駐在の組合員企業間の情報交換を目的に設置している上海分会に、情報配信等を行った。(P.26)
 8. 組合員企業でベトナムに駐在員を置かれている企業の共通問題等について情報交換を行い、問題事案などを抽出するとともに解決のため関係当局・機関との意見交換の開催、または、セミナーや講演会などの勉強会を実施し、組合員企業の駐在員相互の情報共有と親交の促進を図ることを目的とした「ベトナム分会」を設置し、第1回会合と設立パーティーを開催した。(P.27)
 9. 中国、タイ、台湾、イタリア、ドイツ、英国、インド、バングラデシュ、トルコ、パキスタン、など海外関係機関及び国内関係機関との交流促進や、これらの機関が実施する我が国での展示商談会の後援を行った。(P.20、25)
 10. 「組合運営に関するタスクフォース」を開催し、①組合の中期収支見通し、②次年度の組合賦課金、③次年度の事業計画、等について検討を行い、結果を企画委員会に提言した。(P.18)
 11. 海外市場開拓委員会の下部機構として「有識者会議」を設置して、組合事業の企画立案及び輸出状況の分析等について活発な意見交換を行った。(P.16)
 12. 原産地証明業務として、原産地証明書の発給業務を行った。(P.34)
 13. 通関情報処理システムの組合員の輸出入情報を代行処理し、当組合ホームページ内で組合員が閲覧可能な自社分の日次の輸出入データの情報提供を行った。(P.34)
 14. 「TEXTILE EXPORTS OF JAPAN」、その他各種統計資料を作成し、輸出組合のホームページに掲示し、組合員への情報提供を行った。(P.34)
 15. 日本繊維産業連盟や日本貿易会等の国内関係諸機関、諸団体事業への協力を行った。(P.29、33)

第四 総会・理事会・監事会

I. 総 会

第24回通常総会

日 時：2023年5月31日（水）15時30分～16時20分

場 所：輸出繊維会館 中地下階 会議室（大阪府中央区備後町3-4-9）

議 長：森島理事長

議 案：第1号議案 2022年度事業報告書及び財産目録、貸借対照表、損益計算書、
剰余金処分、各案承認に関する件

第2号議案 2023年度事業計画書並びに収支予算書、各案承認に関する件

第3号議案 2023年度における加入金、賦課金の額並びにその徴収の時期、
方法案の承認に関する件

第4号議案 定款の一部変更（案）の件

第5号議案 辞任に伴う役員一部改選に関する件

以上が審議され、承認された。

II. 理 事 会

第70回 理事会

日 時：2023年5月12日（金）

場 所：日本繊維輸入組合 東京本部事務所 4階「会議室」

議 案：第1号議案 2022年度事業報告書及び財産目録、貸借対照表、損益計算書、
剰余金処分、各案承認に関する件

第2号議案 2023年度事業計画書並びに収支予算書、各案承認に関する件

第3号議案 2023年度における加入金、賦課金の額並びにその徴収の時期、
方法案の承認に関する件

第4号議案 「定款の一部変更(案)」の承認に関する件

第5号議案 「辞任に伴う理事会推薦役員候補者(案)」の承認に関する件

第6号議案 「第24回通常総会の開催日時及び場所(案)」の承認に関する件

第7号議案 その他（報告事項）

第71回 理事会

(輸入組合 第379回理事会との合同開催)

日 時：2023年5月31日(水) 17時20分～17時30分

場 所：輸出繊維会館 中地下階 会議室(大阪市中央区備後町3-4-9)

議 長：林理事長

議 案：1. 理事長、副理事長、理事長代行の選任に関する件

Ⅲ. 監事会

日 時：2023年4月14日(金) 12時00分～13時30分

場 所：輸出繊維会館 当組合会議室

2022年度決算書類及び伝票・証憑類等の監査

第五 企画委員会及び商品・専門別委員会等

I. 企画委員会

企画委員会は、組合事業運営に関する諸事項や、商品別、専門別の各委員会、また、組合運営に関するタスクフォースから、それぞれ提議された重要事項について審議し、理事会に付議した。

委員会 (2023 年度第 1～2 回)、議題・審議事項

2023 年度第 1 回

1. 2022 年度事業報告書及び財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分、各案承認に関する件
2. 2023 年度事業計画書及び収支予算書、各案承認に関する件
3. 定款の一部変更について
4. その他

2023 年度第 2 回 (輸入組合 第 196 回企画委員会との合同開催)

1. 最近の通商動向等について
ご説明：経済産業省 製造産業局 生活製品課 課長補佐 檜垣 理沙 様
2. 「組合運営に関するタスクフォース」での検討結果について
3. 2024 年の繊維製品輸入見通し(案)について (輸入組合議題)
4. 各委員会等による事業計画(案)について (輸入組合議題)
5. 東京本部ビルの修繕について (輸入組合議題)
6. 2024 年の繊維製品輸出見通し(案)について
7. 令和 6 年能登半島地震に対する義援金について
8. その他 (報告事項)
 - ・外国人技能実習制度に係る法令遵守の徹底について
 - ・組合の「物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」について
 - ・日・バングラデシュ E P A に向けた意見・要望等について
 - ・ベトナム商工省との意見交換会及び「第 1 回ベトナム分会」開催について

II. 原料資材委員会

2023 年度においては、委員会の開催には至らなかったが、本委員会が策定する輸出品目に関しアンケートを実施し、集計結果を企画委員会での輸出見通し策定に反映した。

Ⅲ. 漁網・漁網糸委員会

委員会及び情報交換会（2023年度第1回）、議事内容、事業活動

1. 2024年(1～12月)漁網輸出見通し策定について
2. 2024年度事業計画について

Ⅳ. 織・編物委員会

2023年度においては、委員会の開催には至らなかったが、本委員会が策定する輸出品目に関しアンケートを実施し、集計結果を企画委員会での輸出見通し策定に反映した。

Ⅴ. アパレル委員会（東京・大阪合同）

委員会及び情報交換会（2023年度第1回）、議事内容、事業活動

（輸入組合 第112回アパレル委員会との合同開催）

1. 日系企業の中国撤退に伴う労働問題の要点と対策
講師：金杜法律事務所 弁護士 劉 新宇様
2. 委員長の選任について
3. 通商動向について
4. 2024年のアパレル輸出入見通し策定について
5. その他（報告事項など）

Ⅵ. CSR委員会

委員会及び情報交換会（2023年度第1回）、議事内容、事業活動（輸入組合と合同開催）

1. 委員の交代について
2. 「繊維製品の資源循環システムの構築に向けて」
ご説明：経済産業省 製造産業局 生活製品課 係長 土川 輝 様
3. 取扱い表示記号の改正動向について
4. その他（報告事項、情報交換など）
 - (1) 技能実習法に基づく行政処分について
 - (2) 第7回自主行動計画フォローアップアンケート調査について

Ⅶ. 家庭用品委員会

繊維製品の輸出取引に関する諸問題の検討の場として設置されているが、2023年度において委員会は開催されなかったが、参加資格を家庭用品委員会メンバー企業（及び輸入組合ホームテキスタイル委員会）に限定した「基礎講座」を実施した。

- (1) 「インテリアファブリックス人材育成基礎講座」（オンデマンド配信）の実施

Ⅷ. 海外市場開拓委員会

2023年度においては、本委員会下部組織の輸出振興に関する有識者意見交換会において、輸出状況の分析や展示会等の委員会事業活動の実施に向けた検討など輸出拡大に向けた諸事項について幅広い議論を行った。

Ⅸ. ロジスティクス委員会

1. 委員会、議事内容、事業活動

2023年度第1回委員会（輸入組合と合同開催）

- (1) 各国とのEPA交渉の状況等について

ご説明：経済産業省 製造産業局 生活製品課 課長補佐 檜垣 理沙 様

- (2) 物流の2024年問題への対応等について
- (3) 日・バングラデシュEPAに関する意見・要望提出について
- (4) 日本商工会議所における特定原産地証明書の発給について
- (5) 暫8の輸出入通関手続きについて
- (6) その他（情報共有、報告事項等）

- ① ベトナムでのCO発給に関するトラブル事例について
- ② 米国向け輸出における事例について（ウイグル強制労働防止法について）
- ③ 事後調査について
- ④ その他

2023年度第2回委員会（輸入組合と合同開催）

- (1) 物流の2024年問題について
 - ① 東京港の取組に関する東京都港湾局との意見交換
 - ② 物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画について
- (2) 最近のEPA等通商関係について
- (3) ベトナム出張報告（ベトナム商工省との意見交換の結果等）

(4) その他（情報共有・報告事項等）

- ① 情報共有事例について
- ② 事後調査について

2. 関税制度等分科会（関西地区）、議事内容、事業活動

第 24 回分科会（輸入組合との合同開催）

- (1) 最近の EPA 等通商関係について
- (2) ロジスティクス委員会活動報告
 - ① 代表団のベトナムへの派遣について（ベトナム商工省との意見交換の結果等）
 - ② 日・バングラデシュ EPA に関する意見・要望提出について
 - ③ 暫 8 手続きの緩和等について
- (3) 情報交換（情報共有事例、事後調査等）
- (4) その他報告事項

3. 経済産業省等関係当局への協力・対応及び要望提出等

- (1) 経済産業省による日印産業競争力パートナーシップ繊維ワーキンググループ開催にかかる対インドビジネスに関するヒアリング及び情報の提供要請への対応
- (2) 経済産業省による WCO・HS 委員会による織物の品目分類統合の提案にかかるヒアリング及び情報の提供要請への対応
- (3) 経済産業省補助事業「経済連携協定関連ツール開発実証事業」における協力
- (4) 物流の 2024 年問題にかかる物流革新に向けた政策パッケージに関する対応
 - ① 国土交通省、経済産業省による物流の 2024 年問題に係る荷主による物流効率化に向けた対策に関するヒアリング及び情報の提供要請への対応
 - ② 経済産業省による物流の 2024 年問題に係る「荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握についてのアンケート」への協力
 - ③ 物流の 2024 年問題に向けた東京港の取組に関する東京都港湾局との意見交換の実施
 - ④ 日本繊維産業連盟による「繊維産業における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」策定への参画（組合自主行動計画案の策定）
 - ⑤ 経済産業省・農林水産省・国土交通省による「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドラインのフォローアップ調査」への協力
- (5) あり得べき日・バングラデシュ EPA に関する共同研究会合に向けての意見・要望等の提出

X. 組合運営に関するタスクフォース

本機関は、①輸出組合の中期収支見通しのリバイス、②組合運営効率化、機能強化等の検討及び対応、③今後新たに事業強化すべき課題、等これらに関する検討と推進を目的に企画委員会の下部組織として継続設置された。2023年度の主な活動内容は以下のとおり。

委員会 (2023年度第1回)、議題内容 (輸入組合との合同開催)

1. 議長選出
2. 中期輸出入見通し等アンケート調査結果報告
3. 輸入組合の中期収支見通し、及び2024年度の賦課金率等について (輸入組合議題)
4. 2024年度委員会等事業計画に関する検討 (輸入組合議題)
5. 東京本部ビルの修繕について (輸入組合議題)
6. 輸出組合の中期収支見通し、及び2024年度の賦課金率等について
7. 令和6年能登半島地震に対する義援金について
8. その他

第六 事業関係

I. 2024年（令和6年）新年賀詞交歓会

	関西地区	中部地区	関東地区
開催日	2024年1月5日（金）	2024年1月11日（木）	2024年1月16日（火）
会場	輸出繊維会館	名古屋観光ホテル	東京會館
年頭挨拶	乾澤 副理事長	豊島 理事	林 理事長
来賓祝辞	近畿経済産業局 森下通商部長 殿	中部経済産業局 伊藤地域経済部長 殿	経済産業省製造産業局 橋本 審議官 殿
乾杯発声	蝶理(株) 吉田 理事	伊藤忠商事(株) 名古屋支社児島繊維部長	伊藤忠商事(株) 大室 副理事長
司会	太田 企画副委員長	伊神 企画委員	太田 企画副委員長
出席者数	約130名	約60名	約120名

II. EPA/FTA 協議等への対応

1. 日・バングラデシュ EPA に関する共同研究会合に向けての意見・要望等の提出

あり得べき日・バングラデシュ経済連携協定交渉での関心事項等を産官学を交え議論する場として立ち上げられた共同研究会合に向けて、同EPAにおける原産地規則の内容やビジネス環境整備等に関する意見・要望等を取り纏め、同共同研究会合に出席する日本繊維産業連盟に提出した。

2. 日印産業競争力パートナーシップ繊維ワーキンググループ開催にかかる対インドビジネスに関するヒアリング及び情報の提供要請への対応

経済産業省より、日印産業競争力パートナーシップ（IJICP：India-Japan Industrial Competitiveness Partnership）における繊維ワーキンググループの開催に伴い、インドとの繊維ビジネスに関する情報及び日本政府を通じたインド政府への繊維産業に関する要望等に関する情報の提供要請があり、組合員にアンケートを実施し、インド市場への関心事項、インドへの輸出の可能性、RCEP協定への再参加の要望など組合員企業からの情報・要望等を取り纏め経済産業省に提出し、その後のヒアリング等に対応した。

Ⅲ. 繊維貿易情報センター

2005年度から実施した繊維貿易政策研究と中国繊維情報センターを統合し、2006年9月から繊維貿易情報センターとして組合の事業活動の一環として設置された。2023年度は前年に引き続き中国情報、ベトナム情報の配信を行った。

1. 繊維貿易情報センターに研究員として次のとおり委嘱した。

- 神山義明 上席研究員 インド、南アジア地域担当
- 武藤和芳 主任研究員 輸出振興事業担当
- 古宮 滋 主任研究員 アセアン地域担当
- 竹内忠男 主任研究員 ファッショントレンド・テキスタイル担当
- 神谷憲一 主任研究員 貿易手続き、アセアン地域担当
- 藤田 誠 研 究 員 ミャンマー担当

2. 情報配信事業

(1) 中国情報

2023年度中に組合員に23回、中国等を中心に繊維取引・貿易に関わる法令・制度や政策等の改変、関税、貿易統計、市場動向等に関わる種々の情報をまとめ、組合員に配信した。

(2) ベトナム情報

2023年度中に組合員に13回、ベトナムを中心に貿易に関わる法令・制度や政策、貿易統計、市場動向等に関わる種々の情報をまとめ、組合員に配信した。

Ⅳ. 展示商談会への参加、協力、受け入れ

展示商談会等/当組合後援名義付与

名 称	会 期	会 場	主催者等
Premium Textile Japan 2024 Spring/Summer	2023 5/24～25	東京国際フォーラム	一般社団法人 日本ファッション・ウィーク推進機構
「第24回中国江蘇省輸出商品展示会」	8/22～24	マイドーム大阪	主催：江蘇省商務庁 共催：一般社団法人日中経済貿易センター、大阪商工会議所、中国江蘇省駐日本経済貿易代表処
「第4回中国遼寧省輸出商品展示会」	8/29～31	マイドーム大阪	主催：遼寧省人民政府 共催：遼寧省商務庁、一般社団法人日中経済貿易センター、中国銀行東京支店、大阪商工会議所

Premium Textile Japan 2024 Autumn/Winter	10/31～11/1	東京国際フォーラム	一般社団法人 日本ファッション・ ウィーク推進機構
JFW ジャパン・クリエーション 2024	10/31～11/1	東京国際フォーラム	一般社団法人 日本ファッション・ ウィーク推進機構
「第 26 回中国山東省輸出商品展示商 談会」	2024 3/6～3/8	マイドーム大阪 3階	主催：山東省商務庁 共催：一般社団法人 日中経済貿易 センター、大阪商工会議所、 山東省政府駐日本経済貿易事務所

V. 研修会、講演会、セミナー等の開催

(1) 繊維の基礎知識と品質評価 研修会（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <Google Meet／ライブ配信>

開催日：2023年7月7日（金）

申込者数：358名

講師：一般財団法人 カケンテストセンター

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1. 「繊維・糸・生地及び染色の基礎知識」 | 門 統子 氏 |
| 2. 「繊維製品の品質表示」 | 森 幸歩 氏 |
| 3. 「繊維製品の機能性とその評価」 | 村上 遥 氏 |
| 4. 「クレーム事例について」 | 熊川 裕子 氏 |

その他：定員（120名）を超えた申込者があった為、期間限定で動画配信を行った。

（配信期間：7月18日（火）～7月24日（月））

(2) 第1回繊維入門セミナー（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2023年9月1日（金）～29日（金）

申込者数：423名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

- | | |
|------------------------------|---------|
| 1. 「衣料用繊維と糸及び織物とニットに関する基礎知識」 | 兜島 綾乃 氏 |
| 2. 「染色加工及び仕上げ加工に関する基礎知識」 | 田村 直子 氏 |

(3) 神戸港施設見学会（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催日：2023年9月20日（火）、26日（火）

集合場所：神戸市三ノ宮駅近辺

参加者数：各日20名

内容：チャーター船による神戸港施設・KICT コンテナターミナル 見学

(4) 貿易実務の基礎 研修会（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：会場集合型およびオンライン参加 <ハイブリット形式>

講師：川合利直ロジスティクス委員長（MN インターファッション株式会社）

	関西地区	中部地区	関東地区
開催日	2023年9月27日（水）	2023年9月26日（火）	2023年9月29日（金）
開催場所	大阪御堂筋ビル	安保ホール	テレコムセンタービル
申込者数	97名	9名	76名

その他：2024年2月～3月にオンデマンド配信を行った。

(5) 第2回繊維入門セミナー（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2023年10月2日（月）～31日（火）

申込者数：414名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

- | | |
|-------------------|---------|
| 1. 「縫製品に関する基礎知識」 | 藤村 永遠 氏 |
| 2. 「品質表示に関する基礎知識」 | 岡野 優子 氏 |

(6) 第3回繊維入門セミナー（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2023年11月1日（水）～30日（木）

申込者数：414名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1. 「品質評価試験方法及び評価基準に関する基礎知識」 | 関根 一考 氏 |
| 2. 「機能性試験及び試験方法の基礎知識」 | 沼倉由紀子 氏 |

(7) インテリアファブリックス人材育成基礎講座 2023 秋（共催：輸入組合）

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2023年11月1日（水）～18日（土）

申込者数：8名

講座科目：1. フロアカバリング；カーペットの種類や製造過程、施行、法規制について
2. カーテン；カーテンの形、生地の種類、縫製や機能について

若手社員、新入社員を対象とした教育補完の一環として、家庭用品委員会並びに輸入組合ホームテキスタイル委員会のメンバー企業を対象に実施した。

(8) 東京港・税関・貨物施設等視察研修（共催：輸入組合）

開催日：2023年11月14日（火）

内容：チャーター船乗船（海上からの視察）～東京ミナトリエ（東京港の概要説明）～
東京税関（本関）東京港湾合同庁舎（執務室、検査場視察他）～コンテナ
ターミナル視察（施設概要の説明他）～CFS倉庫視察

参加者数：32名

(9) 第32回貿易実務研修会（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催場所：オンラインセミナー <ライブ配信>

開催日：2023年11月29日（水）、30日（木）

申込者数：163名

講師：大阪税関 業務部 各担当官

1日目

- | | | | |
|---------------------|----------|----|--------|
| 1. 「輸入申告手続き」について | 通関総括第1部門 | 荒木 | 上席審査官 |
| 2. 「品目分類（繊維関係）」について | 関税鑑査官 | 佐藤 | 関税鑑査官 |
| 3. 「原産地規則」について | 原産地部門 | 有泉 | 原産地調査官 |

2日目

- | | | | |
|-----------------|----------|----|-------|
| 1. 「関税評価制度」について | 関税評価部門 | 今井 | 関税評価官 |
| 2. 「減免税制度」について | 通関総括第3部門 | 上萬 | 総括審査官 |

(10) 第4回繊維入門セミナー（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2023年12月1日（金）～28日（木）

申込者数：315名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

- | | |
|---|---------|
| 1. 「超初級編 繊維製品のトラブル要因を究明する
～原因調査で見るべきポイント～」 | 中林 敦 氏 |
| 2. 「CSR 監査の取り組み方～社会的責任を果たすため～」 | 安田 幸正 氏 |

(11) 「化学物質規制の背景と実例、最新の動向」及び「繊維製品による環境汚染

—ファイバーフラグメント—」セミナー（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <Google Meet/ライブ配信>

開催日：2023年12月1日（金）

申込者数：177名

講師：一般財団法人 カケンテストセンター

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 1. 「化学物質規制の背景と実例、最新の動向」 | 門 統子 氏 |
| 2. 「繊維製品による環境汚染 —ファイバーフラグメント—」 | 松本 英子 氏 |

その他：定員を超えた申込者があった為、期間限定で動画配信を行った。

（配信期間：12月6日（水）～15日（金））

(12) 第5回繊維入門セミナー（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2024年1月5日（金）～31日（水）

申込者数：310名

講師：一般財団法人ボーケン品質評価機構

1. 「繊維製品の様々な黄変現象の発生原因と対策について」 西山 浩一 氏
2. 「人権デュー・ディリジェンスの基礎知識」 安田 幸正 氏

(13) 一般財団法人カケンテストセンター 試験室見学会（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催日：2024年2月20日（火）

集合場所：一般財団法人カケンテストセンター 大阪事業所

申込者数：18名

見学内容：約1時間30分

- ・染色堅牢度試験（耐光、洗濯、汗、摩擦）
- ・混用率/繊維鑑別、ホルムアルデヒド
- ・物性（引張強さ、引裂強さ、破裂強さ、滑脱抵抗力）
- ・機能性（抗菌性、吸水速乾性、接触冷感性、吸湿発熱性、帯電性）

(14) 第6回繊維入門セミナー（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <オンデマンド配信>

配信期間：2024年2月1日（木）～29日（木）

申込者数：323名

講師：1. 「リサイクル繊維を使用した製品の品質表示」

一般財団法人ボーケン品質評価機構 広山 有季子 氏

2. 「洗濯用製品と洗濯のメカニズム」

ライオン株式会社快適生活研究所 お洗濯マイスター 片木 徹也 氏

(15) 日系企業の中国撤退に伴う労働問題の要点と対策（共催：輸入組合）

開催方法：オンラインセミナー

配信期間：2024年2月28日（水）

申込者数：30名

講師：金杜法律事務所 弁護士 劉 新宇 氏

(16) 貿易実務の基礎（実践編）研修会（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：会場集合型およびオンライン参加（ライブ配信） <ハイブリット形式>

開催日：大阪 2024年3月12日（火）

東京 2024年3月19日（火）

申込者数：大阪 69名、東京 72名

講師：川合利直ロジスティクス委員長（MN インターファッション株式会社）

2023年9月に実施した「貿易実務の基礎研修会」の実践編として、演習問題を解きながら貿易実務の基礎について理解を深めていただく内容として実施した。

(17) EPA 原産地規則セミナー（繊維製品輸入を中心に）及び AEO 制度のご紹介

（共催：輸入組合、テキスタイル倶楽部）

開催方法：オンラインセミナー <Zoom/ライブ配信>

開催日：2024年3月15日（金）

申込者数：107名

講師：① EPA 原産地規則の概要

財務省・税関 EPA 原産地センター 出口 雅也 原産地調査官

柳井 大輔 上席調査官

山崎 恭子 上席調査官

森江 雄也 調査官

② AEO 制度のご紹介

東京税関業務部 AEO センター 神野 利昭 上席調査官

棚町 諒 調査官

VI. 海外(含む駐日)関係機関等交流・協力等

2023年

- 4月6日（木） / （東京） 「ファッションワールド東京 2023 春」にて在京 Bangladesh 大使館、Bangladesh 商務省および同省輸出振興局 (EPB) 主催「Bangladesh セミナー」に神山上席研究員が登壇した。
- 4月10日（月） / （大阪） タイ国政府貿易センター大阪主催「第11回タイ国テキスタイル&ファッション製品展示商談会 in 大阪」開会宣言式に出席した。
- 4月18日（火） / （東京） ドイツ連邦経済・気候保護省主催（在日ドイツ商工会議所運営）「日独ファッションシンポジウム」に参加した。

- 5月17日（水） / （東京） 台湾紡拓會が来所され、同会主催「パンテキスタイルフェア TOKYO 2023」や今後の協力関係などについて意見交換を行った。
- 6月19日（月） / （大阪） IBPC（International Business Promotion Center）大阪が来所され、「中国浙江省輸出商品（大阪）交易会」や今後の協力関係などについて意見交換を行った。
- 6月28日（水） / （大阪） 一般社団法人日中経済貿易センターが来所され、「第24回中国江蘇省輸出商品展示会」並びに「第4回中国遼寧省輸出商品展示会」や今後の協力関係などについて意見交換を行った。
- 8月29日（火） / （大阪） 「中国遼寧省輸出商品展示商談会」開会式に出席した。
- 9月8日（金） / （東京） 英国市場協議会「創立50周年記念パーティー」に出席した。
- 9月19日（火） / （東京） 中国東莞市官民訪日代表団が来所され、同市の繊維産業に関するプレゼンテーションや意見交換を行った。
- 10月27日（金） / （大阪） 台湾紡拓會が来所され意見交換を行った。
- 10月31日（火） / （ハノイ） ベトナム商工省外国貿易庁をロジスティクス委員会ベトナム訪問代表団が表敬訪問し意見交換を行った。
- 12月6日（金） / （東京） 日本バングラデシュ協会主催「企業情報交換会」に参加した。
- 12月8日（金） / （東京） NPO 法人日印国際産業振興協会（JIIPA）が来所され、来年2月にデリーで開催される「Bharat Tex 2024」に関する意見交換などを行った。

2024年

- 1月22日（月） / （大阪） 台湾拓展會が来所され、5月に開催されるパンテキスタイルフェア TOKYO 2024」に関する意見交換などを行った。
- 1月31日（水） / （大阪） 香港貿易發展局を訪問し、アパレル委員会アジア州分科会の講演について打合せ、意見交換などを行った。
- 3月25日（月） / （大阪） 繊維資材委員会絹分科会は、訪日中の浙江省シルク協会代表団と意見交換及び懇親会を行った。
- 3月27日（水） / （東京） 駐日トルコ共和国大使館 商務部とEPAの早期発効、事業協力などについて意見交換を行った。

VII. 上海分会

日本繊維輸出組合・日本繊維輸入組合、テキスタイル倶楽部（第7回から参加）の3団体は、合同事業として、組合員の上海駐在企業相互の情報交換と懇親を促進し、また、必要に

応じて中国現地での各社に共通する問題の情報交換やその対応等を検討するために、2006年（平成18年）8月に「上海分会」を設立した。2022年度に於いては、情勢不安により開催を見送り情報共有のみ行った。

「上海分会」会員会社名簿（2023年12月31日現在 20社/登録者数40名）

会社名（現地）	会社名（現地）
伊藤忠繊維貿易（中国）有限公司	帝人商事（上海）有限公司
蝶理（中国）商業有限公司	双日繊維（上海）有限公司
科立思管理（上海）有限公司（GSI中国社）	丝特翔時装国際貿易（上海）有限公司
興和（上海）貿易有限公司	三發成（上海）国際貿易有限公司
丸紅（上海）有限公司	瀧定大阪（上海）商貿有限公司
丸紅繊維（上海）有限公司	田村駒（上海）紡織品有限公司
三井繊維物資貿易（中国）有限公司	新東商国際貿易（上海）有限公司
紹興凱越進出口公司杭州事務所	尼西則瓦（上海）貿易有限公司
豊田通商（上海）有限公司	譜洛革時（上海）貿易有限公司
豊島國際（上海）有限公司	八木通商（上海）有限公司

〈管理部門分科会〉

上海分会の会員企業からの要望により、組合員の現地各社に共通する人事管理、法務、税務、財務等の管理部門が抱える諸問題について実務担当者による情報と意見の交換、及び交流を目的として、2010年（平成22年）9月に「上海分会」の下に「管理部門分科会」を新たに設置した。

2023年度に於いては、情勢不安により開催を見送り、情報共有のみ行った。

VIII. ベトナム分会

日本繊維輸出組合・日本繊維輸入組合は、合同事業として組合員のベトナム駐在企業相互の情報交換と交流を促進し、また、必要に応じてベトナム現地（ハノイ/ホーチミン）での各社に共通する問題の情報交換やその対応等を検討するため、2023年11月に「ベトナム分会」を設立した。2023年度に於いては、別所会長（帝人フロンティア（ベトナム）社長）の下で、上海分会が開催された。

第1回「ベトナム分会」

日 時：2023年11月1日（水） 16時～17時30分

場 所：リバティーセントラル サイゴンリバーサイドホテル 2階「アポロ」

議 事：講演：「ベトナムの繊維・アパレル産業の現状と発展の方向性」

説明：「みなし輸出入通関制度（on the spot Export and Import）」

講師・説明者：VIETNAM TEXTILE & APPAREL ASSOCIATION (VITAS)

Vice Secretary General Head of Rep. Office in HCMC

Ms. NGUYEN THI TUYET MAI

参加者：組合員企業のベトナム駐在員およびナショナルスタッフなど約50名

なお、講演および説明終了後、発足パーティーを開催し、別所会長の挨拶に続き、川合ロジスティクス委員長（MN インターファッション）の発声で乾杯し、約40名の参加者が懇談するなど交流を深めた。

1. 「ベトナム分会」会員名簿

（2024年3月31日現在 14社/登録者数15名）

会社名	現地企業名
(株)エドウィン	THE REPRESENTATIVE OFFICE OF EDWIN.CO.,LTD.
(株)GSIクレオス	GSI TRADING HONG KONG COMPANY LIMITED HANOI OFFICE
(株)ゴールドウィン	GOLDWIN SAI GON VIETNAM CO.,LTD
一村産業(株)	CHORI VIETNAM CO., LTD
伊藤忠商事(株)	PROMINENT (VIETNAM) COMPANY LIMITED
興和(株)	KOWA COMPANY, LTD. HANOI OFFICE
MNインターファッション(株)	MN INTER-FASHION VIETNAM COMPANY LIMITED
野村貿易(株)	NOMURA TRADING VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY
シキボウ(株)	SHIKIBO LTD. HO CHI MINH REPRESENTATIVE OFFICE.
(株)STX	STX VIETNAM LIMITED LIABILITY COMPANY
田村駒(株)	TAMURAKOMA VIETNAM CO.,LTD.
帝人フロンティア(株)	TEIJIN FRONTIER (VIETNAM) CO., LTD.
豊島(株)	TOYOSHIMA VIETNAM CO.,LTD.
豊田通商(株)	TOYOTA TSUSHO FASHION EXPRESS VIETNAM COMPANY LIMITED

IX. 繊維産業技能実習事業協議会への対応

1. 繊維産業技能実習協議会

経済産業省と日本繊維産業連盟は、外国人技能実習に関し、繊維産業における法令違反（最低賃金・割増賃金等の不払い、違法な時間外労働等）が多く指摘されていたことから、2018年3月23日、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律第54条第1項に基づき、繊維業界団体等を構成員とした「繊維産業技能実習事業協議会」を設置し、2018年3月23日に第1回会合を開催、2021年度は第10回、2023年7月25日に第11回が開催された。

経済産業省と日本繊維産業連盟が事務局となり、第1回から第3回までの会合において、協議会設置の主旨、運営方法、外国人技能実習制度の現状、課題及び問題点等について認識するとともに対応等について検討し、第4回会合において、「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」を決定・公表した。取組の内容は、①技能実習に係る法令遵守等の徹底、②取引適正化の推進、③発注企業の社会的責任（サプライチェーンに対する責任）、④業界団体における体制等の整備、などが挙げられ、業界団体主導により、特に、大企業が率先して具体的行動をとることが求められ、業界団体と縫製業の受発注企業が早急かつ重点的に「取組」への対応を求められている。

2. 輸出・輸入組合の「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」への対応について

2018年6月19日、第4回繊維産業技能実習協議会において取り纏められた「取組」に関し、当組合は輸入組合と共に「技能実習及び取引適正化推進分科会」を設置し2018年9月に第1回会合を開催、2019年度から「技能実習及び取引適正化推進分科会」から「委員会」へ改称し、更に、幅広くSDG'sに対応するため2022年5月の通常総会において委員会名を「CSR委員会」と改称し、2023年度は第7回委員会を11月に開催した。

X. 日本繊維産業連盟に係る事案

1. 「通商問題委員会」への参画

日本繊維産業連盟・通商問題委員会（第146回～第149回、計4回開催）に参画し、輸出入貿易動向を把握すると共に、EPAを中心とした繊維通商問題について、情報交換等を行った。

2. 「EPA活用推進会議」への参画

経済産業省通商政策局経済連携課の「EPA活用推進会議」に繊維産業界代表として継続

参画し、各業界の普及啓発や課題特定・対策などを把握し、経営層に向けた EPA 活用メリット等の訴求について検討するとともに、今後、JAFTAS の各業界への周知するフェーズになった旨、確認した。

3. 「繊維産業における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」策定への参画

物流の 2024 年問題に関し、経済産業省から現況等ヒアリングの要請をロジスティクス委員会を受けると共に、政府が 2023 年 6 月に定めた「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づく施策の一環として、経済産業省、農林水産省、国土交通省の 3 省は「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を策定した。政府は、同ガイドラインを踏まえ、物流の適正化・生産性の向上に関する「自主行動計画」を業種・分野別での作成を促し、2023 年内にそれらを公表するとし、繊維業界においては日本繊維産業連盟が取り纏めを行い、12 月下旬に経済産業省に提出しており、現時点、内閣官房のホームページに掲載されている。

4. 「繊維産業技能実習事業協議会」への参画

経済産業省製造産業局生活製品課及び日本繊維産業連盟が事務局となり設置された「繊維産業技能実習事業協議会」において定められた「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」に基づき、現状、課題、違法事例とその対応等情報共有し、繊維業界における人権尊重への取組拡大と可視化を図るため「繊維産業における責任ある企業行動実施宣言」への賛同を求め、また、繊維産業流通構造改革推進協議会による取引適正化の「自主行動計画」への取り組みなど、組合員への情報発信による普及啓発に努め、併せてアンケート等フォローアップを行った。

日本繊維産業連盟は、2021 年度に各企業が社会的責任を果たし、ビジネスの進めやすい環境を整備することを目的とした繊維版「責任ある企業行動ガイドライン」を取り纏めるため「責任ある企業行動ガイドライン委員会」を立ち上げ、当組合はこれに参画し、2022 年 8 月 31 日に「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」を発行された。

「繊維産業技能実習事業協議会」等を通じて行ってきた技能実習制度の適正な実施及び技能実習生の保護に資する取り組みなどにより、2024 年 3 月 29 日付にて特定技能制度における繊維業の業種追加に関し閣議決定され、繊維業が特定技能制度における特定産業分野「工業製品製造分野」の対象業種となった。

5. 取引適正化の推進

日本繊維産業連盟と繊維産業流通構造改革推進協議会（以下、SCM 推進協議会）は、経済産業省が策定した「繊維産業における下請適正取引等の推進のためのガイドライン（以下、

ガイドライン)」に基づき、「繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」(以下、自主行動計画)を2017年(平成29年)3月に制定し取引の適正化に努めてきた。

自主行動計画は、繊維産業のビジネスモデルの変化に伴い数次にわたり改訂がなされ、2023年7月21日に、中小企業政策審議会取引問題小委員会において、下請Gメンから繊維産業に対し、サプライチェーンを通じて法令順守、取引適正が不十分であるとの指摘を受け、8つの項目(取引対価、価格交渉、短納期発注、分割納入、支払条件、歩引き、検査基準、知的財産の保護)について改訂(第6版)が行われ、併せて、「繊維業界における自主行動計画の徹底プラン(以下、徹底プラン)」を策定した。

当組合は、自主行動計画や徹底プランを組合員へ情報発信と普及啓発に努めるとともに、輸入・輸出両組合は、SCM推進協議会の「取引改革委員会」へ参画し、自主行動計画の実態調査のための第7回フォローアップ調査と「適正取引に関する自主行動計画徹底プラン」のフォローアップ調査へ協力した。

また、経済産業省から適正取引の推進に向けた要請により、①円滑な価格交渉と価格転嫁、②歩引き取引の排除、③手形等のサイトの短縮、④契約書等の書面化など、下請取引に関する法令順守、適正な取引の推進を通じたサプライチェーン全体の改善が必要な旨、組合員へ周知徹底した。

6. 日本繊維産業連盟「技能実習適正化推進委員会・取引適正化推進委員会」への参加(2回)

日時：2023年7月10日(月)

場所：野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール

議題1. 会員における委員会の開催状況について

議題2. 取り組み状況について(報告)

- ・会員企業が認定取消実習実施者と取引関係があった件
- ・製造委託先に係る労働基準法及び技能実習法などの法令順守の徹底について

議題3. 維産業技能実習協議会について

日時：2023年12月14日(木)

場所：野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール

議題1. 会員における委員会の開催状況について

議題2. 取り組み状況について

議題3. 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議最終報告について

国際的にも理解が得られ、我が国が外国人材に選ばれる国になるよう、外国人の人権保護、外国人のキャリアアップ、安全安心・共生社会の三つの視点に重点を置き、新たな制度及び特定技能制度の位置付けと両制度の関係性等、新たな制度の受入れ対象分野や人材育成機能の在り方など10項目の提言が纏められた旨報告があった。

7. 日本繊維産業連盟・責任ある企業行動ガイドライン委員会への参加

2021年に経産省で開催された「繊維産業のサステナビリティに関する検討会」報告書において、ILOをはじめとした国際機関と連携し、企業がよりデュー・デリジェンスに取り組みやすくするためのガイドラインの策定が望ましいとの結論から、各企業が社会的責任を果たし、ビジネスの進めやすい環境を整備することを目的とし、ILO 駐日事務所の協力を得て、繊維版「責任ある企業行動ガイドライン」が2022年8月31日に発行された。

XI. 関係当局への対応

1. 経済産業省関連事項について

- (1) 日印産業競争力パートナーシップ第2回繊維ワーキンググループ開催にかかる対インドビジネスに関するヒアリング及び情報の提供要請への対応（前年度からの継続）
- (2) 経済産業省による WCO・HS 委員会による織物の品目分類統合の提案にかかるヒアリング及び情報の提供要請への対応
- (3) 経済産業省補助事業「経済連携協定関連ツール開発実証事業」における協力
- (4) 物流の2024年問題にかかる物流革新に向けた政策パッケージに関する対応
 - ①国土交通省、経済産業省による物流の2024年問題に係る荷主による物流効率化に向けた対策に関するヒアリング及び情報の提供要請への対応
 - ②経済産業省による物流の2024年問題に係る「荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握についてのアンケート」への協力
 - ③物流の2024年問題に向けた東京港の取組に関する東京都港湾との意見交換の実施
 - ④日本繊維産業連盟による「繊維産業における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画」策定への参画
 - ⑤経済産業省・農林水産省・国土交通省による「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドラインのフォローアップ調査」への協力
- (5) 日ベトナム EPA、AJCEP 原産地規則（主要構成部分）に係る確認
- (6) あり得べき日・バングラデシュ EPA に関する共同研究会合に向けての意見・要望等の提出
- (7) 組合員企業におけるサプライチェーン上の「技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者」（厚生労働省定期公表）の有無の確認及び報告

2. その他関係当局について

- (1) 東京都港湾局による「物流の2024年問題に向けた東京港の取組」に関するヒアリングへの対応

XII. 国内関係諸団体

当組合は、国内関係諸団体の会員、協力団体として、その事業遂行に積極的に協力した。当組合が加入している国内関係諸団体は以下のとおりである。

日本繊維産業連盟、(一社)日本貿易会、日本貿易振興機構(ジェトロ)、英国市場協議会、(一社)繊維評価技術協議会、(公財)日本関税協会、繊維産業流通構造改革推進協議会(繊維ファッションSCM推進協議会)、(一社)日中経済貿易センター、(一財)対日貿易投資交流促進協会、NPO法人ザ・ピープル、NPO法人輸出入手続サポートファーム

XIII EIPS コンサルタント事業の組合員企業への提供

組合員企業が日々の輸出入手続きにおいて直面する困り事や不明な点などについて、NPO法人輸出入手続サポートファーム(EIPS)の協力のもと、同法人が会員限定で提供している「コンサルタント事業」において、長年にわたり貿易業務や関税・税関行政に携われ、高度かつ幅広い専門知識、豊富な経験と人脈を持つ通関士や税関のOB・OG等の方々に相談することができるサービスの提供を開始した。

XIV. CSR について

新興国への事業展開が進む中、自社工場やサプライチェーンにおける労働問題(児童労働、強制労働、低賃金、劣悪な労働環境等)が、経営上のリスクとして大きくクローズアップされている。

労働問題への対応が不適切な場合、企業のブランドイメージの低下や、それに伴う売上の減少、そして労働ストライキや訴訟へと発展し、企業の責任が厳しく問われることになる。

このことから2015年度より、日本繊維輸入組合・日本繊維輸出組合・一般社団法人テキスタイル倶楽部共催で、組合員への情報発信、情報交換を目的に、CSRセミナー・勉強会を開催してきた。

また2018年3月より、経済産業省製造産業局長主宰の繊維産業技能実習事業協議会への参加に伴い、2019年に組合内に「技能実習及び取引適正化推進委員会」(2022年度より「CSR委員会」に改称)を設置し、繊維産業において多く指摘されている外国人技能実習生に関する法令違反問題について、組合員がサプライチェーン上で取引があったか有無を確認し、経産省へ報告している。(第五-VI・第六-IX・X)

第七 業務関係

I. 輸出繊維品の原産地証明書発給状況

当組合は、繊維品輸出に係る原産地証明書の発給業務を行っており、2023年1～12月に発給した証明書の件数は下記の通りであった。

2023年1～12月 原産地証明書発給件数

		件数	前年比
大阪本部	組合員	981	89%
	非組合員	50	86%
東京支部	組合員	72	62%
	非組合員	11	85%
合計	組合員	1,053	86%
	非組合員	61	86%
総合計		1,114	86%

II. 広報、諸統計、その他

1. ホームページでの広報等による情報提供

現在まで作成してきた各種貿易統計をタイムリーに活用できるサービス体制の強化を目指すとともに、効率的な業務運営並びに経費節減の観点から、2002年8月にホームページを開設した。各種案内、制度変更の通知、各種報告書、各種統計等を掲載したほか、重要または緊急性のある情報を迅速に掲載する等組合員への情報サービスの強化を図るとともに HP の利用推進を図った。

また、2022年には日本繊維輸入組合ホームページとの統合を図り、各種情報配信における組合員配信先の管理に活用、また、各種セミナーや講演会、研修会の申し込みをWEB上から受け付ける機能を追加するなど効率的な運用に役立てた。

URL <https://jteia.org/>（なお、当組合のEメール・アドレスは info@jteia.or.jp）

2. 諸統計の作成

(1) 通関情報処理システム (CCIS)

①下記のCCISデータ項目の内容で、組合員の貿易データの電算処理を行った。

輸入：申告番号、許可年月日、荷主 SECTION コード、荷主 REF No、データ区分、申告等種別コード、申告税関コード、申告等年月日、輸入者コード、B/L 番号/AWB 番号、貨物個数・重量、インボイス価格、通関金額、評価申告区分コード、関税免税額合計、関税減税額合計、関税額合計、内国消費税、品名、関税課税価格、関税率、関税率区分コード、関税額、関税減免税額、関税減免税適用条項、品目コード、数量、減免税コード、原産地名、原産地証明書識別、審査検査区分識別、インボイス番号、荷主自由記事欄など

輸出：申告番号、許可年月日、荷主 SECTION コード、荷主 REF No、データ区分、要船積確認記号、輸出管理番号、申告種別、輸出者コード、輸出者名、貨物個数・重量・容積、仕向地、積込港、輸出承認証区分、インボイス価格、FOB 価格、事前検査済貨物識別、仕向人名、品目コード、原産地コード、輸出貿易管理令別表コード、他法令コード、関税減免税戻税コード、内国消費税免税コード、申告価格、コンテナ番号、インボイス番号、通関業者名、荷主自由記事欄、輸出承認証等識別、AWB 番号など

- ② これらのデータを基に作成した、各組合員の自社に関する輸出入の諸統計情報及び CCIS の日次原データを、組合のホームページからダウンロードして閲覧することができるサービスを今年度も継続して実施した。

(2) 輸出貿易統計

日本の繊維品輸出貿易について、財務省ホームページ等から日本の繊維品輸出通関実績を入手し、「TEXTILE EXPORTS OF JAPAN」、主要品目統計などの月表を毎月作成して組合ホームページに掲載した。

3. 登記・届出関係

- ① 2023. 6. 13 2022 年度事業報告書の承認届（経済産業大臣）
- ② 2023. 6. 13 役員に関する変更届（経済産業大臣）
- ③ 2023. 6. 13 定款変更認可
- ④ 2023. 8. 8 代表理事変更登記

添付書類（要望書等）

I. 日・バングラデシュ EPA に向けた共同研究会に向けての繊維産連の基本スタンスに関する意見・要望等について

2023年7月5日

日・バングラデシュ EPA に向けた共同研究会に向けての繊維産連の基本スタンス
に関する意見・要望等について

日本繊維輸入組合
日本繊維輸出組合
ロジスティクス委員会

【EPA において実現したい事項】

関税の引下げについて

- 現状のLDC 特恵を適用したバングラデシュからの輸入貿易の継続性に支障が生じることを避けるため、LDC 特恵を適用可能な期間内において EPA を発効していただきたい。
- 繊維品（第 11 部）については、全品目について双方即時撤廃としていただきたい。
- その他関連品目（履物/第 64 類、帽子/第 65 類、革製品/第 42 類、皮革・毛皮製品/第 43 類等）については、現状の LDC 特恵と同等の内容を最低基準とし、日本が締結している EPA においてより高いレベルでの削減・撤廃が図られているものについては、その内容に準ずるものとしていただきたい。

品目別規則（PSR）について

- 現状のLDC 特恵を適用したバングラデシュからの輸入貿易の継続性に支障が生じることを避けるため、LDC 特恵における原産地規則（関税暫定措置法施行規則第 9 条及び別表）を考慮しつつ、日本が締結している EPA の内容に準ずるものとしていただきたい。
 - 特に衣類（第 61 類、第 62 類）については、これまでに日本が締結している EPA においては 2 工程ルールとなっているものが多いが、現状のバングラデシュからの衣類輸入貿易においては、バングラデシュでの素材調達または日本からの素材供給が難しく、2 工程ルールを満たすことが出来ない製品が多数あることから、現状のバングラデシュからの衣類輸入貿易の継続性に支障が生じることを避けるため、LDC 特恵における原産地規則と同様の 1 工程ルールとしていただきたい。
 - また、LDC 特恵の原産地規則において、第 62 類の一部品目について 2 工程または 3 工程ルールとなっているものについては、原産地規則を満たすことが難しいものが多いことから、第 61 類、第 62 類は全て 1 工程ルールに統一していただきたい。

- 第 63 類については、LDC 特恵の原産地規則は紡績工程以降が求められる 3 工程ルールとなっているが、日本が締結している EPA に準ずる 2 工程ルールまたはより一層緩和された 1 工程ルールとしていただきたい。

○第 61 類～63 類までの産品について、日本が締結している多くの協定に規定されている、「品目別規則 (PSR) は関税分類を決定する構成部分についてのみ適用される」を規定していただきたい。

特恵要求手続き (証明制度) について

○日本側輸入者、輸出者双方において、採用される原産地証明制度の種類が多く、利用者の選択肢が広がることが望ましい。

○その上で、日本側輸入者においては、輸出国の権限ある機関が発給する原産地証明書による特恵要求手続き、所謂「第三者証明制度」を必ず採用していただきたい。(第三者証明制度は、現状の LDC 特恵を適用したバングラデシュからの輸入貿易においても採用されていることから、EPA 発効初期において散見される原産地証明書の発給におけるトラブル回避にも繋がるものと思われる。)

ビジネス環境整備について

○副資材などの輸入通関において非常に時間を要したり、通関が止められたり別途費用が発生したりすることが多く、通関の円滑化・不透明な行政措置について改善していただきたい。こうした通関におけるトラブルは、発生の有無が輸入者によって差があったり、同じ手続きを行っていてもその時々で運用や判断が異なったりするため安定的な商売が行えない状況がある。

○外貨の国外送金規制の緩和、L/C (信用状) 決済の恒常的な遅延と手続の煩雑さについて改善をしていただきたい。

○決済方法が対等な立場ではなく輸入者不利な取引条件であるなど独自の貿易ルール・慣習について改善していただきたい。

以上